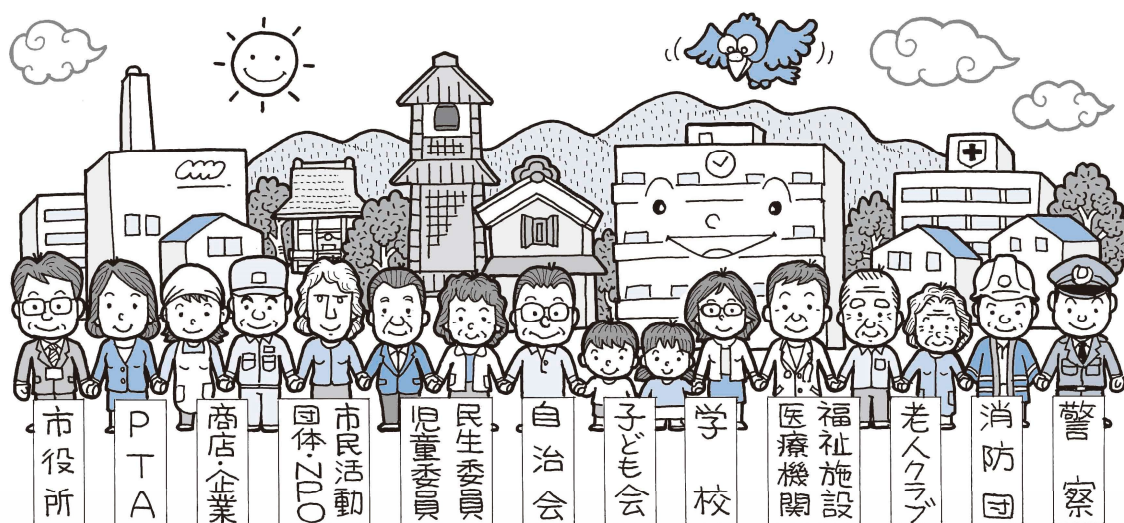


地域会議

～地域づくりは自分たちの手で～



令和7年10月

川越市 市民部 地域づくり推進課

川 越 市 民 憲 章

昭和57年12月1日制定

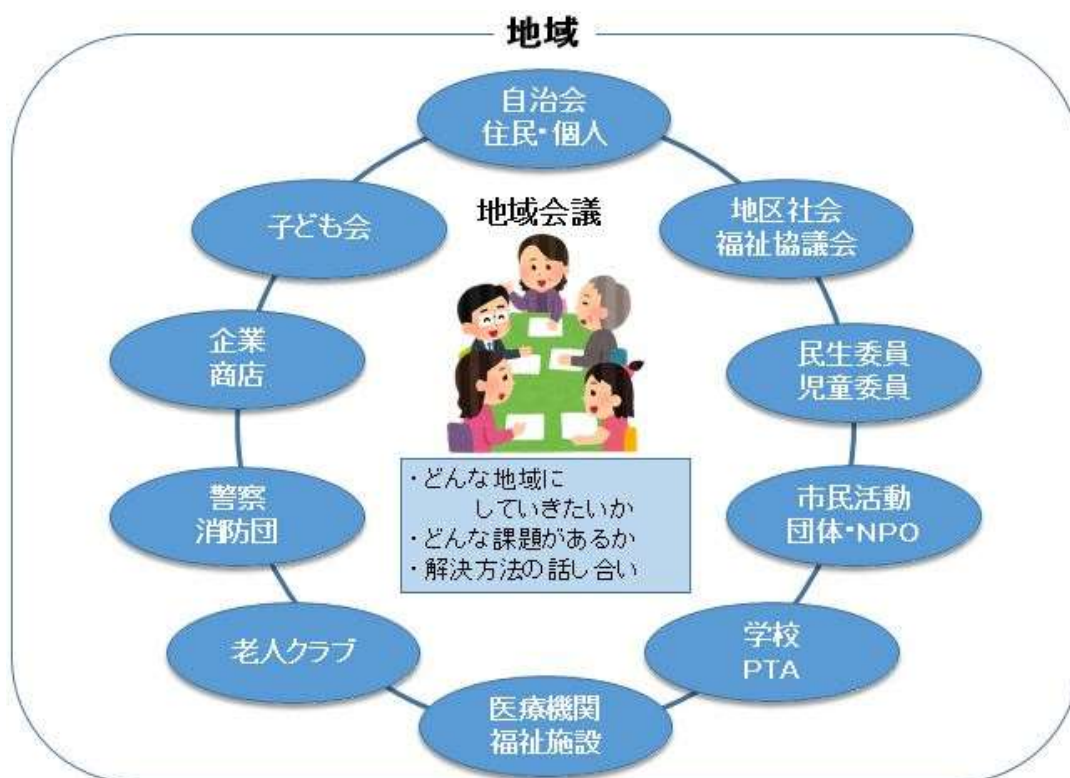
先人の輝かしいあゆみにより、すばらしい歴史的遺産をもつ川越。わたくしたちは、このまちに生きること誇りをもって、さらに住みよい魅力あふれるまちづくりをすすめていくことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
- 1 きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

●「地域会議」とは？

まちづくりの主役である地域みんなが一緒になって、地域づくりに向けた話し合いをする場です。

●地域会議のイメージ



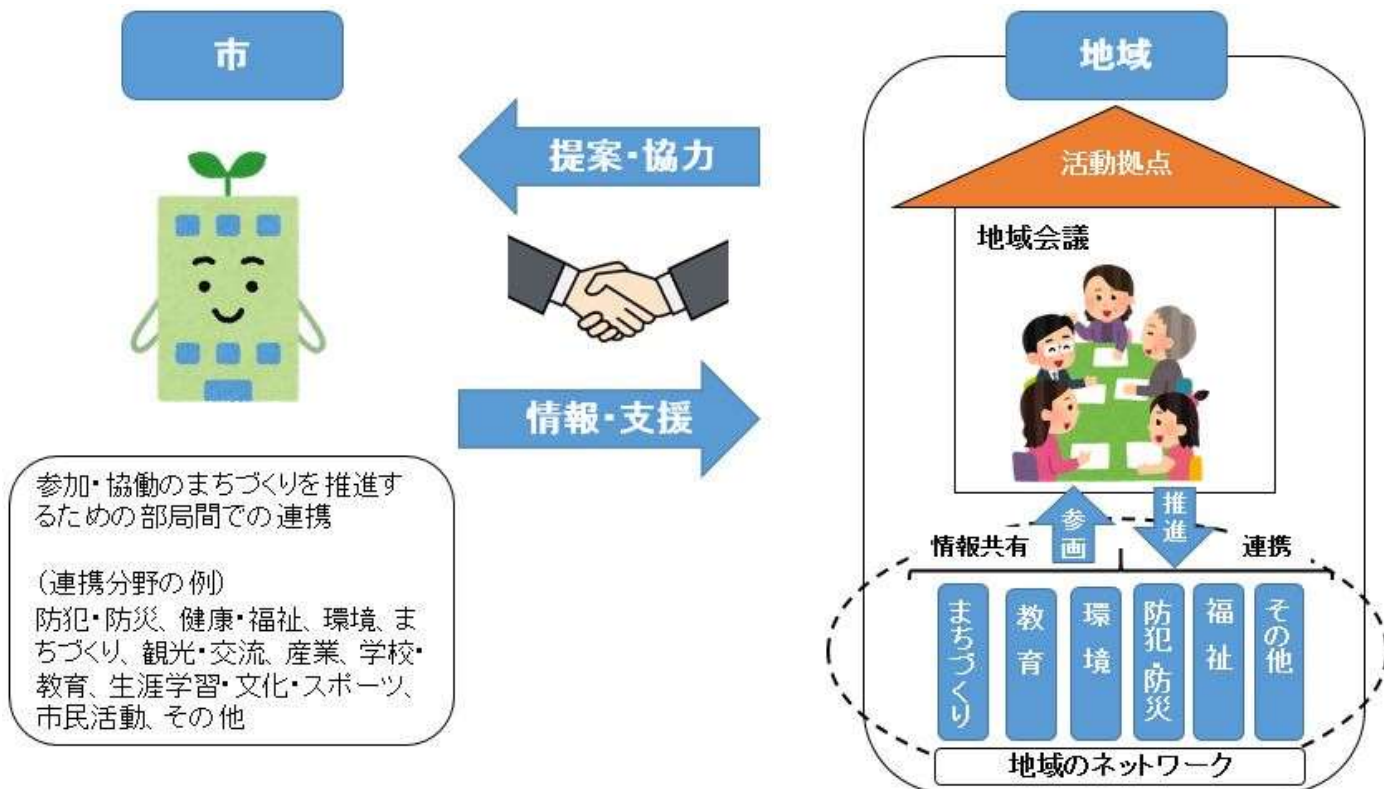
地域全体に関わることや様々な地域課題に対処するためには、それぞれの活動主体が個別に活動するのではなく、地域に関わるみんなが共通の認識を持ち、課題解決に向けて一緒に取り組むことも必要です。

地域会議は地域課題を解決することにより安全安心で住みよい地域づくりを推進していくことを目的とする組織です。



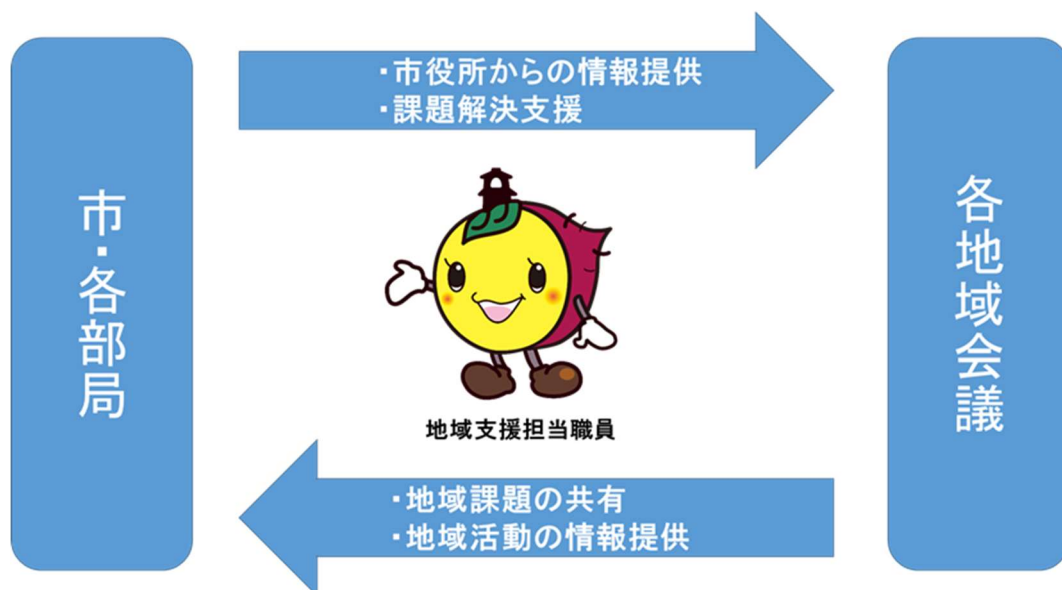
●協働による地域づくり

地域会議と市が協働し、地域の特性を生かした地域づくりや共通課題の解決に向けて取り組むことができる体制を構築していきます。



●地域支援担当職員の配置

地域と市をつなぐパイプ役（コーディネーター）として地域支援担当職員を配置しています。



●地域支援担当職員の役割



コーディネーター♪

① 地域会議への支援

地域会議の運営について積極的に関わり、地域の課題解決のための活動の支援を行います。

② 地域と市をつなぐパイプ役

地域と市をつなぐパイプ役として、地域課題の解決に向けて関係各課職員の派遣などについて調整します。

③ 広報・広聴活動の担い手

市役所からの情報提供を地域へ広く周知するとともに地域活動情報を広く把握し、地域会議内での情報共有を行います。



コーディネーターとは？

「地域の方と一緒に地域をコーディネートします」

⇒地域会議に出席し、話し合いに耳を傾け、市とのパイプ役を担うことによって、地域と市が一体となって地域の課題を解決します。



地域会議の様子

●地域会議の進め方

ステップ1 地域会議の設立・地域課題の把握・地域のビジョンや目標の設定

地域会議を設立し、地域の課題を把握します。また、どのような地域・まちにしたいのかを話し合い、地域のビジョンや目標を設定します。

★地域会議のメンバーは各団体の長、公共施設、警察、病院、学校、幼稚園及び保育園、福祉施設など、地域住民はもちろんのこと、そこで働いている方々や企業にも可能な限り加わっていただき、より良い地域、住みやすい地域を目指して、一丸となって地域課題に取り組んでいけるような組織とします。

★地域課題の抽出・ビジョンや目標の設定

- ①日頃、地域住民から意見を聞いている地域会議のメンバーから、地域で暮らしている感じる課題や、団体として困っている課題について、広く意見を出してもらいます。
- ②意見をカテゴリーに分けて、把握します。
- ③課題を以下に分類します。
 - ・地域の中で取り組むことで、解決できそうなこと
 - ・市と協力すれば、解決できそうなこと
 - ・解決するまでには、時間がかかりそうなこと
 - ・解決に向けてすでに取り組んでいることで、事業を広げることにより、効果の拡大が見込まれるもの
 - ・その他
- ④どのような地域・まちにしたいのかを話し合い、地域のビジョンや目標を設定します。
- ⑤自らの地域を良くするために、取り組めることから優先順位をつけ取り組んでいきます。

ステップ2 課題に対する解決策の検討

それぞれの課題について、部会やプロジェクトチームをつくるなどして、解決策を検討します。

★地域支援担当職員は、市としてどのような支援ができるのか、どのような内容の事業を行えば課題解決に繋がるのかについて、経験を活かして情報提供を行います。

★取り組む課題に市の支援が必要な場合は、地域支援担当職員が担当課に話をし、どのような支援ができるのか検討します。

ステップ3 解決策の実施

それぞれの課題に対して解決策を実施します。地域会議で解決策を実施する場合は、次ページの事業費補助を活用できます。

●補助制度(令和7年度版)



川越市では、地域住民や地域の中で活動する各種団体等の連携・協力による住みよい地域づくりを応援するため、地域会議へ補助金を交付しています。

1. 補助対象事業等

地域会議が行う公益的・社会貢献的な活動 及びそのための地域会議の運営が対象となります。

また、次のいずれかに該当するものは、**対象外**とします。

- ×営利行為、宗教活動、政治活動又は選挙活動に係るもの
 - ×事業に係る全ての業務を他に委託し、又は他に請け負わせるもの
 - ×単に現金又は物品の給付を行うもの
 - ×当該区域において、既に他の団体等により実施されているものを、同内容で当該地域会議に移管したもの
- ※ただし、次の場合については、既存事業であっても補助対象とします。
- ・公益的でまた地域に必要不可欠な取組であるが、現在の団体だけでは対応が困難となっているもの
 - ・その効果が地域全体に及ぶもので、地域が一体となって取り組む必要があるもの
 - ・新しい発想やアイデアを盛り込む等事業内容を充実させるとともに、より地域一体となって運営することとしたもの

2. 補助金の種類・補助金額

申請できる補助金の種類と補助金額等は、次のとおりです。

令和7年度は、運営費補助はありません。

種類	対象事業等	補助率	補助限度額
事業費補助	地域会議が行う公益的事業(注)	100%	原則、予算の範囲内で毎年度各地域会議均一に定める額 令和7年度：27万円

(注) 同一事業に対する補助は、原則、通算3年度までとなります。

ただし、地域課題解決に向けた取組が長期にわたる場合等を考慮し、市長が特に認める場合には、さらに通算3年度まで補助対象期間とすることができます。

※この取扱いとは令和7年度が最終年度となります。

3. 補助金の交付方法

概算払いにて交付します。

※全ての事業終了後、精算します。

4. 対象となる経費

(1) 事業費補助

事業等の実施に必要な経費が対象です。

(例) ○講師・指導者への謝金

- 事業と直接関係のある視察などに係る旅費
- 事務用品、書籍、材料などの消耗品費
- チラシ、ポスター、パンフレット、写真などの印刷製本費
- 通知、資料発送などに係る通信運搬費
- イベント保険、ボランティア保険などの保険料
- 会場使用、機械・器具のレンタルなどに係る使用料・賃借料
- 事業に必要な備品（補助対象経費は補助金交付額の半分まで）
- 諸会議開催に係る経費（資料作成費、資料等発送経費、会場使用料）

なお、次のような経費は対象外です。

(例) ×地域会議構成員への支出（委託料、手数料、人件費など）

×宴会費、親睦旅行費

×地域会議構成員の飲食費

※炎天下での取組や1日を通した取組等、やむを得ない事情がある場合は、必要最小限の範囲で補助対象経費となります。

5. 申請窓口・申請期間

川越市地域会議補助金（事業費）交付申請書に関係資料を添えて、地域づくり推進課にご提出ください。

(事業費補助)

★申請期間

令和7年4月1日～令和7年6月末日まで

お問い合わせ

地域づくり推進課 地域活動支援担当（市役所本庁舎3階）

電話：049-224-5705 FAX：049-224-6705

●地域会議設置状況

	地 区 名	地 域 会 議 名 称	主 な 活 動 内 容
1	芳 野	芳野地域会議 (設立 H26.10.23)	・ 市民センター更新整備に関する報告会に参加 ・ 芳野地域会議通信発行
2	古 谷	古谷地域会議 (設立 H27.1.24)	・ 「地域の目」強化促進事業 ・ 3校校長と地域との意見交換会 ・ 地域歴史講座（西武大宮線）
3	南古谷	南古谷地域会議 (設立 H26.5.20)	・ 0歳からのコンサート ・ 子育て支援事業 （子育てカフェ、にじいろ文庫等）
4	高 階	高階地域会議 (設立 H27.3.26)	・ 高階いきいきフェスタ ・ 自転車盗難防止キャンペーン ・ 防災講演会
5	福 原	福原地域会議 (設立 H27.3.16)	・ 健康ウォーキング関連事業 ・ 子ども達の居場所づくりの推進 （夏休み勉強会、造幣局さいたま支局見学）
6	山 田	山田地域会議 (設立 H26.8.28)	・ ふるさと山田四季まつり（れんげまつり） ・ 山田音頭の普及 ・ 山田地域会議通信創刊
7	名 細	名細地域会議 (設立 H26.9.4)	・ 地域福祉ボランティア育成 ・ 防犯対策グッズの配布
8	霞ヶ関	霞ヶ関地域会議 (設立 H26.12.13)	・ 霞ヶ関スポーツフェスティバル ・ 交通安全教室事業 ・ 霞ヶ関地域会議通信発行
9	川 鶴	川鶴地域推進会議 (設立 H26.9.21)	・ 地域交流サロン「みんなの家」「青空市場」 ・ 地域交流事業「クリスマス会」「春まつり」 ・ 夏休み・冬休み宿題大作戦
10	霞ヶ関北	霞ヶ関北地域会議 (設立 H27.2.21)	・ 地域見守り活動 ・ 空き家問題に関する講演会 ・ 地域ふれあいまつり
11	大 東	大東地域会議 (設立 H27.1.7)	・ 大東ふれあいまつり （大東市民センター10周年記念式典含む） ・ ふれあい卓球バレー指導者・3級審判員養成講習会 ・ 大東ふれあい音楽祭&美術祭
12	本庁 第2地区	本庁第2地区 地域会議 (設立 H31.3.18)	・ 世代間交流事業（豆まき、第五地区まつり） ・ ボランティアによる地域助け合い事業 ・ セーフティマップ作成事業 ・ 夏休み自習室

●芳野地域会議



地域の課題

- ・市民センターの建て替えの推進
- ・災害における地域での対応

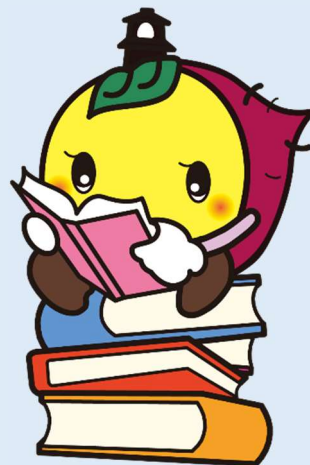
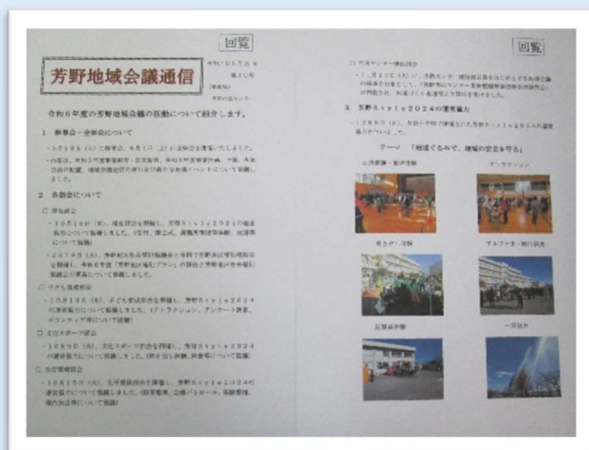
地区の人口等	
世帯数	2, 268世帯
人口	5, 314人
高齢化率	27.66%
※令和	7年 1月 1日現在

課題解決に向けた令和6年度の主な取組

- ・全体会、幹事会の開催
- ・福祉部会、子ども育成部会、文化スポーツ部会、生活環境部会の開催
- ・芳野地域会議通信の発行
- ・芳野市民センター更新整備事業進捗状況報告会に参加
- ・芳野Style2024（地域行事）の運営協力

活動紹介

芳野地域会議通信発行

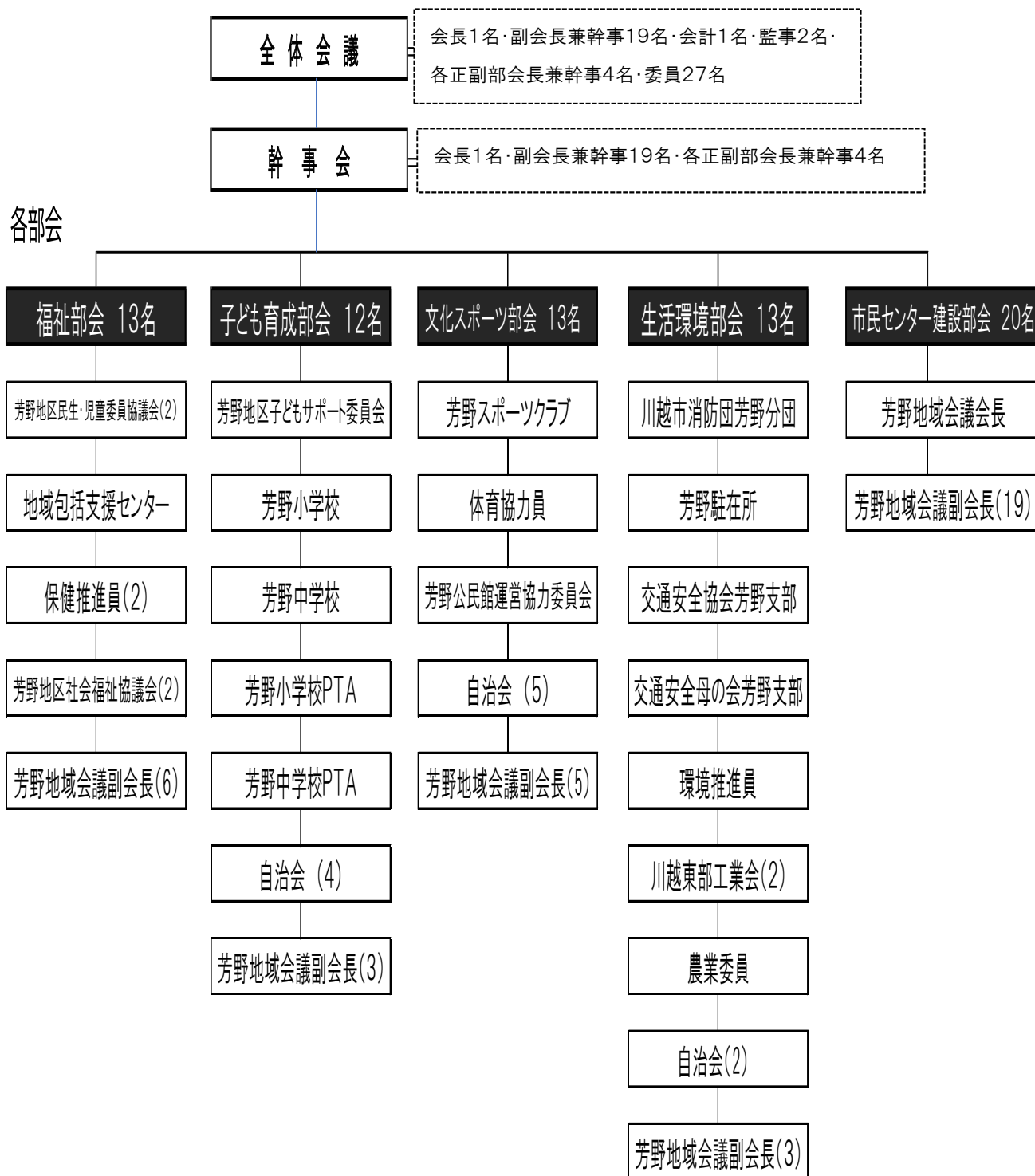


芳野地域会議の存在及び活動内容を広く地域住民に広報するため、芳野地域会議通信を2回発行し、自治会において回覧しました。

●芳野地域会議組織図(イメージ図)



芳野地域会議 団体構成図



芳野市民センター

TEL 049-222-0527

●古谷地域会議



地域の課題

- ・ 市民センターの建て替え
- ・ 新設保育所や南古谷駅北口の整備
- ・ 少子高齢化に伴う地域コミュニティの弱体化

地区の人口等			
世帯数	4,	545	世帯
人口	10,	029	人
高齢化率	36.	26	%
※令和	7年	1月	1日現在

課題解決に向けた令和6年度の主な取組

- ・ 地域を見守るみんなの目として地域会議のぼり旗「地域の目」を制作し地域全体に設置
- ・ 地域住民の自衛による犯罪防止力を高め地域のつながりを強化するため、地域防犯講習会を開催
- ・ 学校と地域の連携強化を図り、3校校長と地域との意見交換会を開催

活動紹介

古谷地区「地域の目」強化促進事業

地域を見守る「みんなの目」として地域会議のぼり旗を制作し、エリア全体に効果的に設置することで、犯罪抑制効果を生み出し、地域が一体となり「犯罪を寄せ付けないまち」であることのアピールを行いました。

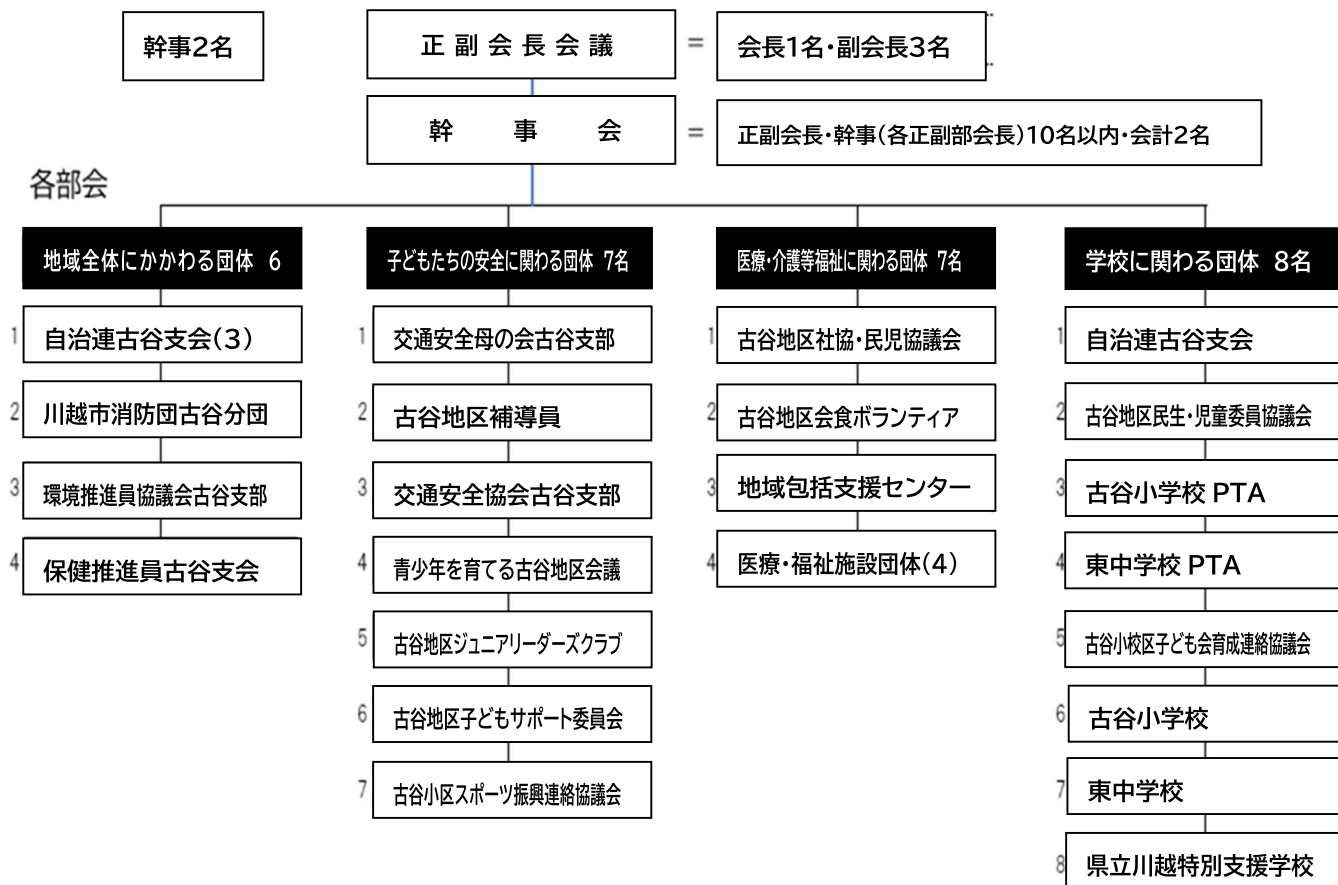


防犯講座を開催し、巧妙化する犯罪手法を学ぶことで、地域住民の自衛による犯罪防止力を高め、「犯罪に遭わない、させない古谷地域」の実現をめざします。

●古谷地域会議組織図(イメージ図)



古谷地域会議構成図



古谷市民センター

TEL 049-235-2621

●南古谷地域会議



地域の課題

- ・子育て支援
- ・文化スポーツの振興
- ・南古谷駅周辺整備事業

地区の人口等

世帯数 11, 113世帯

人口 25, 132人

高齢化率 23.19%

※令和 7年 1月 1日現在

課題解決に向けた令和6年度の主な取組

- ・子育て支援部会が取り組んでいる「子育てカフェ」、「にじいろ文庫」、「にじいろひろば」、「0歳からのコンサート in みなみふるや」などの事業をボランティアの育成を図りながら実施

活動紹介

0歳からのコンサート in みなみふるや



このコンサートは、地域にある東部地域ふれあいセンターを会場とし、年1回行っており、未就学児とその家族が気軽に参加できるものとなっています。演奏者は、地域にある東邦音楽大学にお願いしており、教育機関と地域が連携できる場ともなっています。また、運営スタッフは、地域のボランティアで、地域のみで運営を行っています。

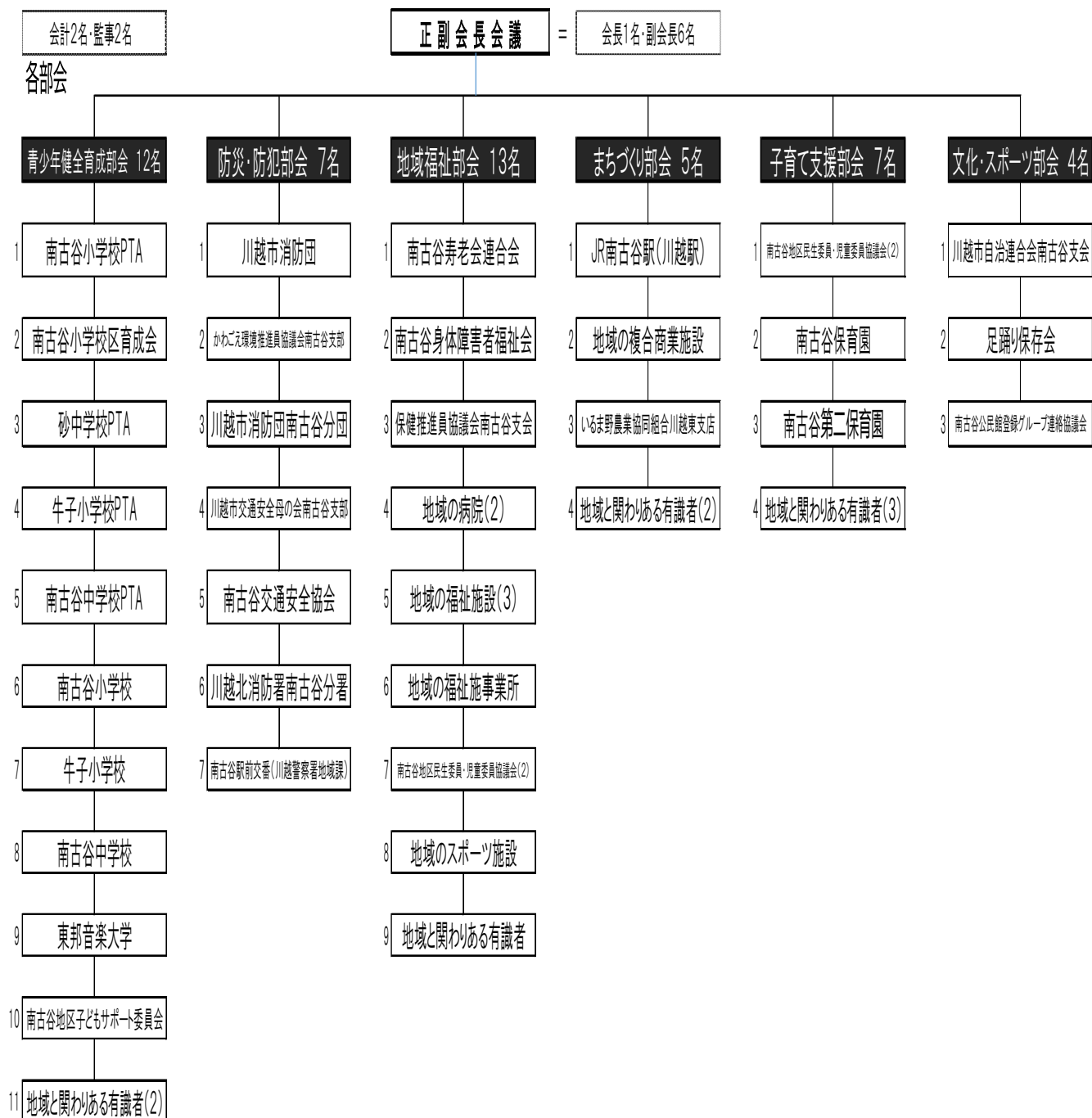
多くの皆様のご参加がありました。



●南古谷地域会議組織図(イメージ図)



南古谷地域会議 団体構成図



南古谷市民センター

TEL 049-235-1835

●高階地域会議



地域の課題

- ・ 青少年の健全育成
- ・ 高齢化問題など地域福祉
- ・ 空き家対策を含む防犯及び交通安全と防災
- ・ 高階地区の文化と産業の活性化

地区の人口等	
世帯数	26,898世帯
人口	53,893人
高齢化率	26.16%
※令和	7年 1月 1日現在

課題解決に向けた令和6年度の主な取組

- ・ 市防犯・交通安全課職員による空き家対策説明会
- ・ 地域住民の健康増進等を図るため、高階いきいきフェスタを開催
- ・ 新河岸駅周辺で自転車盗難防止キャンペーンを開催
- ・ 防災士を講師に招き、防災講演会を開催

活動紹介

防災講演会事業

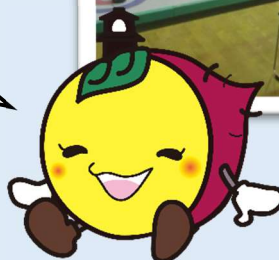


防災士を講師として、地域のリーダーである自治会長と民生児童委員に、さらなる防災意識を高めてもらうための講演会を開催しました。

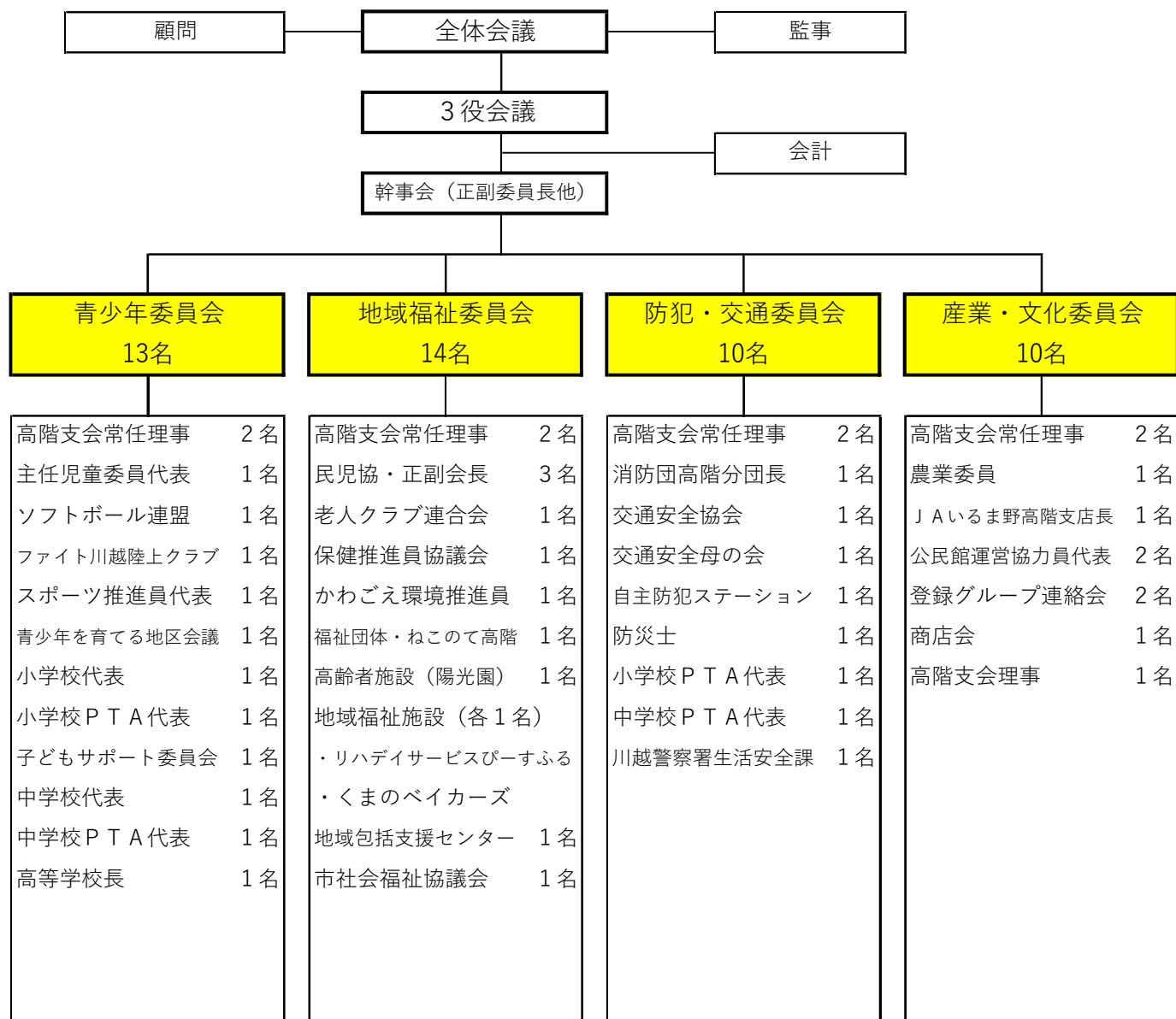


対象を「どなたでも」として土曜日に開催しました。健康相談、育児相談、介護相談、血管年齢測定等・子供向けゲーム、特定検診受診啓発、軽体育室で輪投げ、頭と身体の体操、ポッチャ・eスポーツ・カーレット、福祉施設製品販売を行い、好きなものに自由に参加できるようにしました。

高階いきいきフェスタ事業



●高階地域会議組織図(イメージ図)



高階市民センター

TEL 0 4 9 - 2 4 2 - 0 6 0 0

●福原地域会議



地域の課題

- ・健康寿命の延伸
- ・地域コミュニティの希薄化
- ・子どもたちの居場所づくり
- ・公共施設や道路等の社会インフラの整備

地区の人口等

世帯数 9, 264世帯

人口 20, 807人

高齢化率 28.73%

※令和 7年 1月 1日現在

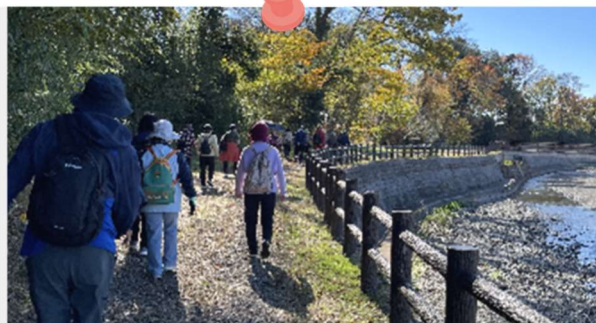
課題解決に向けた令和6年度の主な取組

- ・「健康長寿日本一」を目指して健康ウォーキング事業を実施
- ・子どもたちの夏休みの居場所づくりの推進を目的に夏休み勉強会を実施
- ・夏休み勉強会の一環として「施設見学バスツアー」の実施

活動紹介

地域資源としての不老川沿いに川のせせらぎと鳥のさえずりを聞きながらウォーキングを進め、中福地内にある里山まで様々な自然の表情と接しふれあいながらの充実したウォーキング事業を実施しました！

健康ウォーキング事業



夏休み勉強会の実施



勉強会の一環として外部での見聞を広げることを目的とした「施設見学 ツアー」を昨年度に続いて実施しました。

新札発行によりお金に関心が高まった年であったことから、見学先として造幣局さいたま支局を選定しました。

●福原地域会議組織図(イメージ図)

福原地域会議 団体構成図



福原市民センター

TEL 049-243-4015

●山田地域会議



地域の課題

- ・行事やイベントを通じて地区の交流を盛んにし、結束力を強化する。
- ・市民センターの建て替え

地区の人口等

世帯数 5, 171世帯

人口 11, 829人

高齢化率 25. 23%

※令和 7年 1月 1日現在

課題解決に向けた令和6年度の主な取組

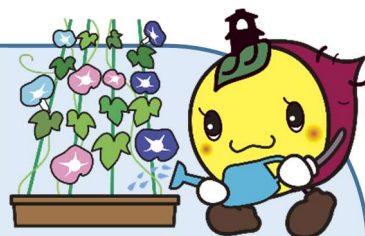
- ・ふるさと山田四季まつり（れんげまつり）の開催
- ・山田民謡クラブの協力を得た山田音頭の普及
- ・三芳町視察（「武蔵野の落ち葉堆肥農法」などさつまいも農家の取組を参考とした）
- ・山田地域会議通信の発行

活動紹介

ふるさと山田四季まつり（れんげまつり）



れんげの播種から開花までを地区住民や山田田園環境保全推進グループの協力を得て行いました。れんげと同じマメ科のストロベリーキャンドルも播種し、自由に花摘みなどが楽しめました。



山田地域会議通信発行事業

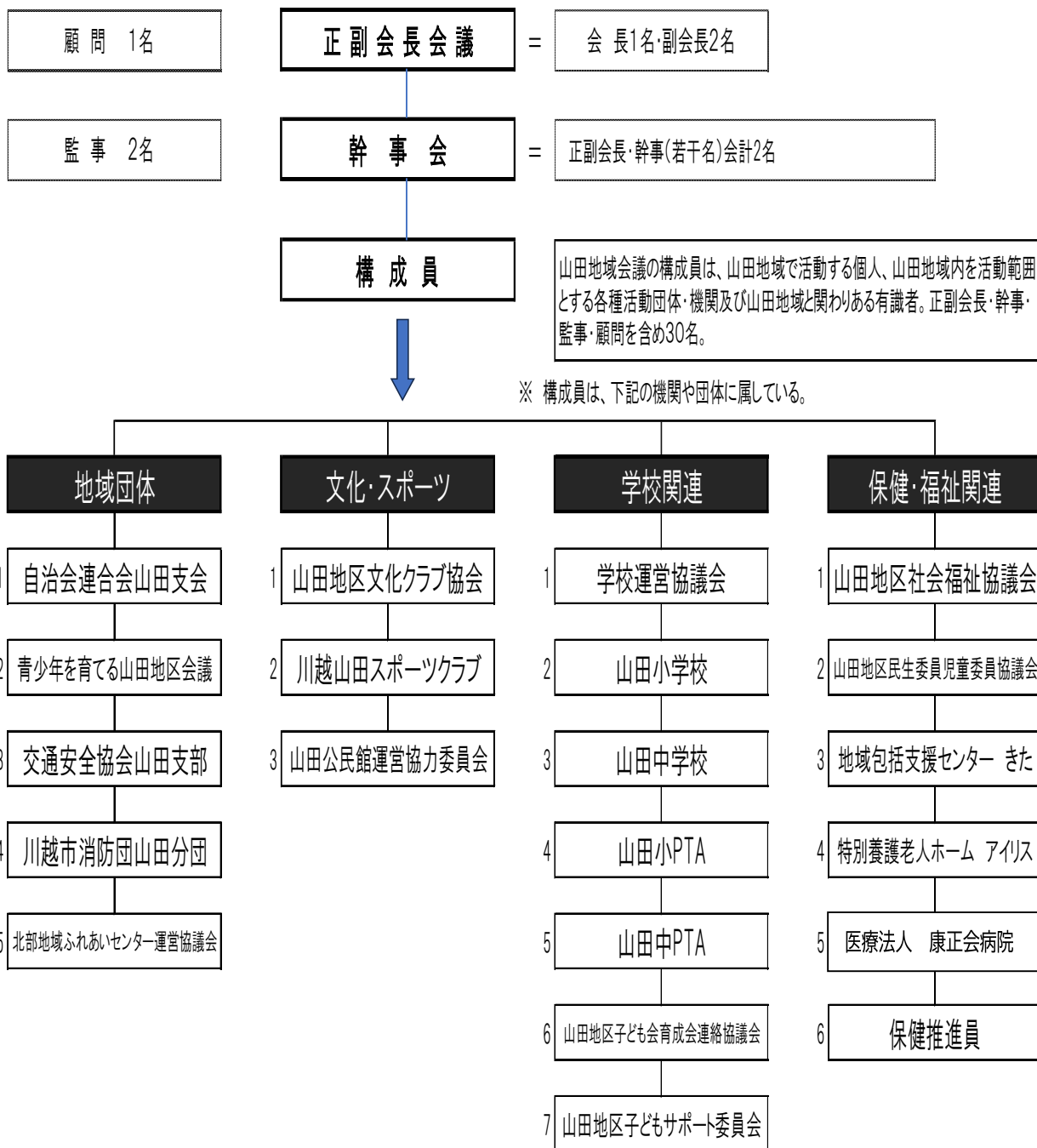
令和6年10月1日に創刊号を550部発行しました。創刊号には、地域会議の構成員の紹介やこれまでの地域会議の取組について記事にしました。



●山田地域会議組織図(イメージ図)



山田地域会議団体構成図



山田市民センター

TEL 049-222-0693

●名細地域会議



地域の課題

- ・ 高齢者や障害者への支援
- ・ 子ども達の健全育成
- ・ 文化、スポーツの振興と健康づくり
- ・ 防災、防犯、交通安全

地区の人口等	
世帯数	14,252世帯
人口	30,068人
高齢化率	27.58%
※令和	7年 1月 1日現在

課題解決に向けた令和6年度の主な取組

- ・ 地域福祉ボランティア育成講座の開催
- ・ フレイル予防のための気軽に取り組める高齢者健康体操DVDを配布
- ・ 地域防災に関する取り組み
- ・ ネット社会における危険性やマナー、トラブル防止策をテーマに専門講師を招いた講演会を開催

活動紹介

健康増進事業

高齢者健康体操DVDを自治会行事や自治会員への貸し出しも行い、地域ぐるみで健康づくりに取り組める体制を整えました。



青少年健全育成事業

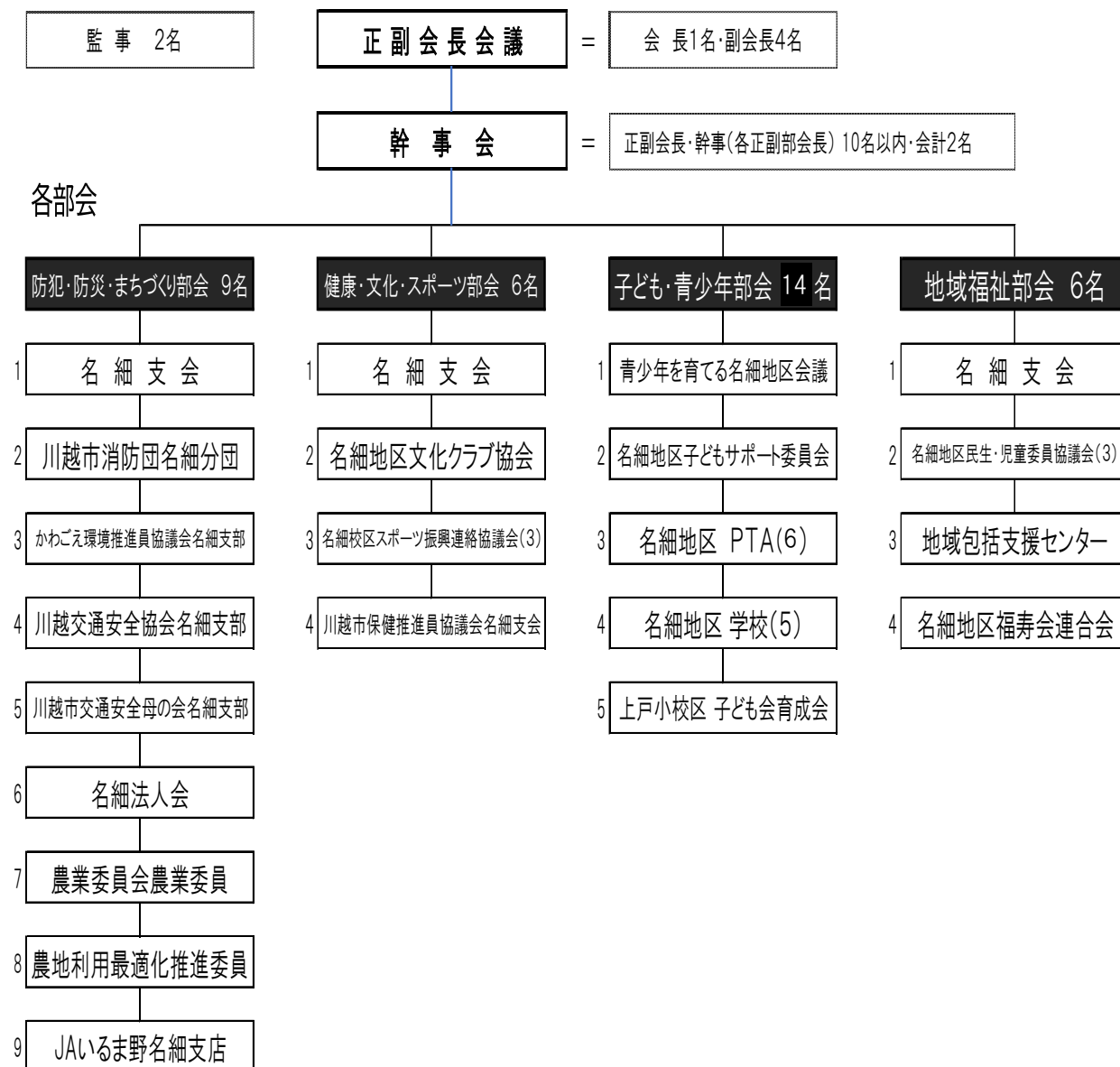
あいさつ運動や登下校時の見守り活動を実施するとともに、ネット社会の危険性等について、専門講師を招いた講演会を開催し、意識の向上を図りました。



●名細地域会議組織図(イメージ図)



名細地域会議 団体構成図



名細市民センター

TEL 049-231-2202

●霞ヶ関地域会議



地域の課題

- ・交通安全
- ・地域活動の参加者の減少
- ・子どもの健全育成
- ・地域見守り活動への協力者不足

地区の人口等

世帯数 14, 782世帯

人口 32, 490人

高齢化率 26.75%

※令和 7年 1月 1日現在

課題解決に向けた令和6年度の主な取組

- ・霞ヶ関スポーツフェスティバルの開催
- ・会議報（霞ヶ関地域会議通信）を発行
- ・「かすみ子どもまつり」との共催で交通安全教室を開催
- ・自治会長や民生委員等を対象とした防犯防災研修会を開催

活動紹介



交通安全教室

かすみ子どもまつりに来場した親子参加者は、講師である川越警察署の署員の方々から交通事故に遭わないための講話、紙芝居、実技指導等を受けました。



自治会長、民生・児童委員等を対象にして、特殊詐欺被害に遭わないための対策等を身につけることができました。地元にかえって多くの住民の方々に啓発してもらうような内容としました。

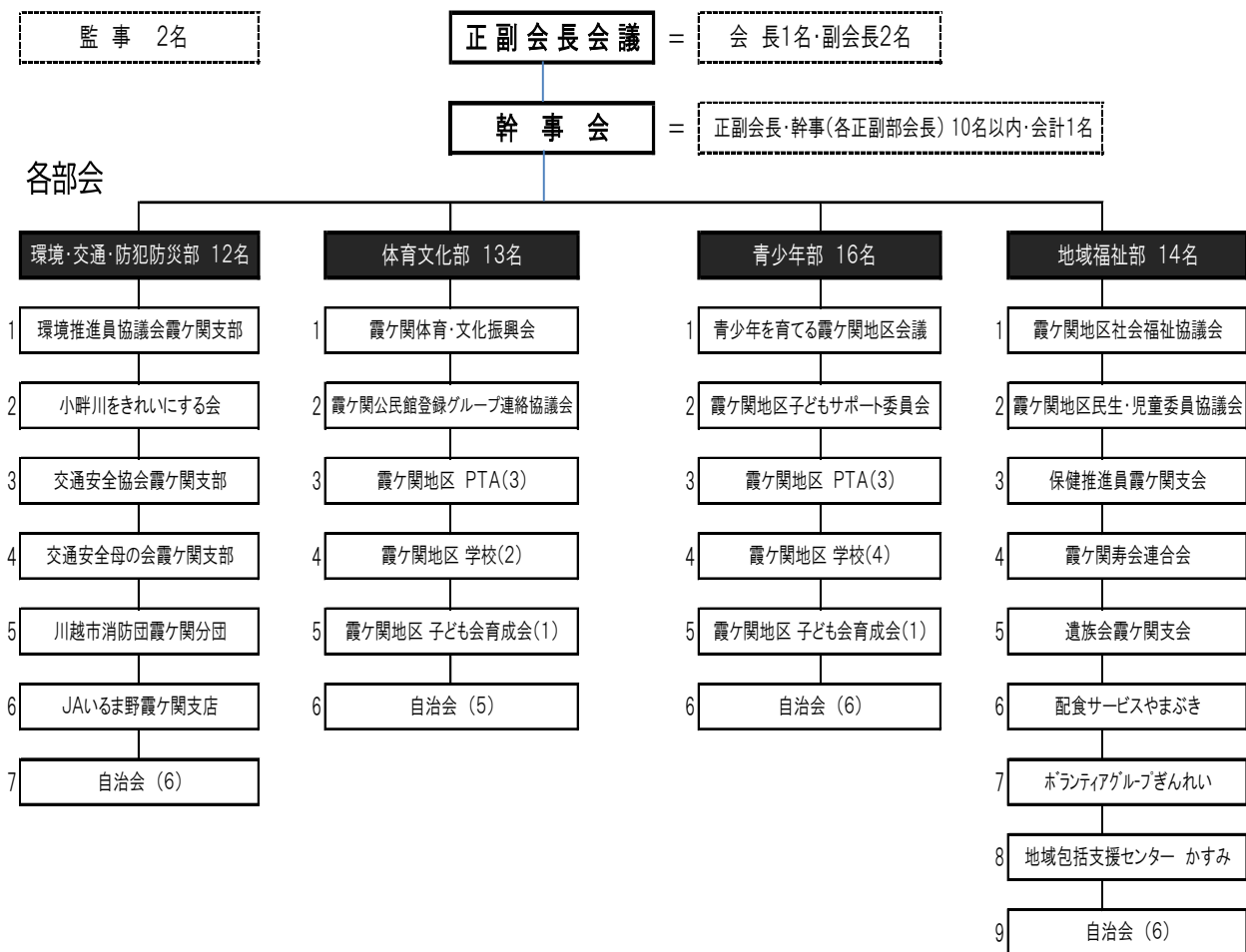
防犯防災研修会



●霞ヶ関地域会議組織図(イメージ図)



霞ヶ関地域会議 団体構成図



霞ヶ関市民センター

TEL 049-231-2102

●川鶴地域推進会議



地域の課題

- ・一人暮らし高齢者の見守り
- ・子育て支援・世代間交流・健康づくり
- ・災害時の避難対策・防犯対策
- ・空き家対策・交通安全対策
- ・環境保全・都市基盤整備等

地区の人口等	
世帯数	2, 639世帯
人口	5, 542人
高齢化率	43.52%
※令和	7年 1月 1日現在

課題解決に向けた令和6年度の主な取組

- ・川鶴地域交流サロン「みんなの家」及び「青空市場」を毎月開催（全24回）
- ・地域交流事業「クリスマス会」及び「春まつり」を開催
- ・夏休み及び冬休みの宿題を中心に学習活動の支援

活動紹介

夏休み宿題大作戦・冬休み宿題大作戦



子どもから高齢者まで一緒に楽しむ姿が見られ、世代間交流が図れました。さらに、司会進行を川越西中学校の生徒にお願いするなど、ボランティアとして協力してもらいました。



公民館の利用機会の少ない小・中学生を対象に施設を開放し学習の機会を確保した。また、高校生から高齢者と幅広い年齢層の方にボランティアとして協力してもらい、世代間交流という目的も達成できました。

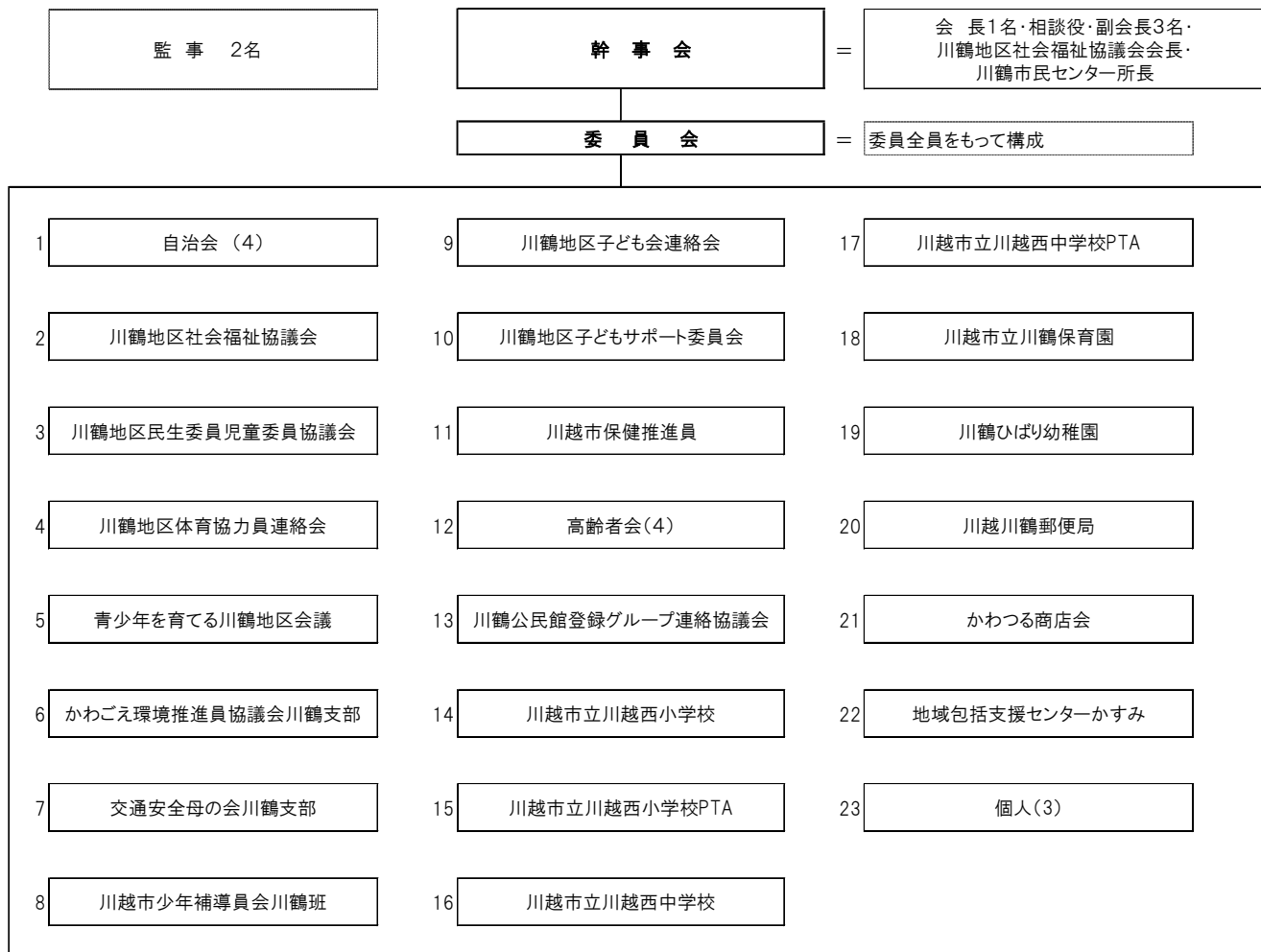
川鶴地域交流「春まつり」



●川鶴地域推進会議組織図(イメージ図)



川鶴地域推進会議団体構成図



川鶴市民センター

TEL 0 4 9 - 2 3 3 - 6 9 1 0

●霞ヶ関北地域会議



地域の課題

- ・住民の高齢化
- ・安全安心なまちづくり
- ・地域活動の担い手や協力者の不足

地区の人口等	
世帯数	8, 246世帯
人口	16, 434人
高齢化率	35.41%
※令和	7年 1月 1日現在

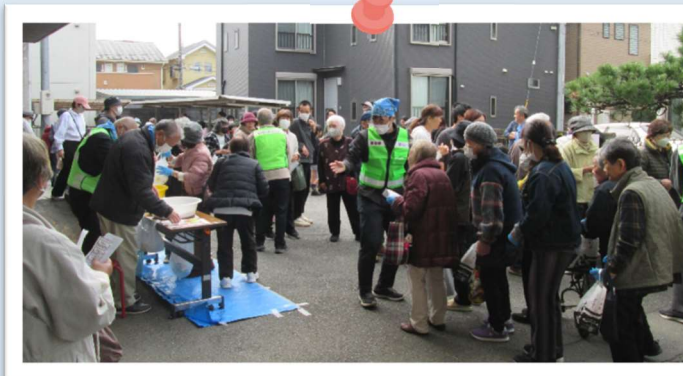
課題解決に向けた令和6年度の主な取組

- ・地域内の様々な団体の参加のもと「地域見守り活動」を実施
- ・空き家問題に関する講演会を実施
- ・地域住民の交流を図る「地域ふれあい福祉まつり」を実施

活動紹介

地域見守り活動

安全安心マップ（霞ヶ関北地区内の交通・防犯の注意個所を地図上に記したマップ）を管内2つの小学校の新小学1年生及び転入学児童の世帯へ配布し、交通や防犯上の注意個所を周知することができました。



みんなの力で霞ヶ関北地区を
安全安心なまちにしていこう！



霞ヶ関北地域会議組織図(イメージ図)



霞ヶ関北地域会議団体構成図



※ 一人の委員が複数の団体から選出されている場合があります。

霞ヶ関北市民センター
TEL 049-231-0221

●大東地域会議



地域の課題

- ・ 住みやすい街大東づくりの推進
- ・ 地域活性化に向けた取り組み
- ・ 青少年の健全育成と家族ぐるみで楽しめる事業の実施

地区の人口等	
世帯数	16, 110世帯
人口	34, 964人
高齢化率	25.96%
※令和	7年 1月 1日現在

課題解決に向けた令和6年度の主な取組

- ・ 大東ふれあいまつり（大東市民センター10周年記念式典含む）を開催
- ・ 卓球バレー指導者・3級審判員養成講習会を開催
- ・ 大東ふれあい音楽祭&美術祭を開催

活動紹介



大東ふれあいまつり （大東市民センター10周年記念式典）

大東ふれあい祭りが、大東市民センター10周年記念も加わり、盛大に執り行われました！
「お囃子実演」、「南大塚餅つき踊り」、地元グループと大東中学校吹奏楽部による楽器演奏や、「大東地域の歴史講座」が行われ、大東のすばらしさを再確認するよい機会となりました。

障害のある人・ない人が共に楽しむことができるユニバーサルスポーツ「卓球バレー」を広めるためには指導者、審判のできる人の養成が必須と考え、「卓球バレー指導者・3級審判員養成講習会」を開催しました。新たに審判取得を目指す30人もの人の参加があり、全員が無事3級審判員を取得することができました。

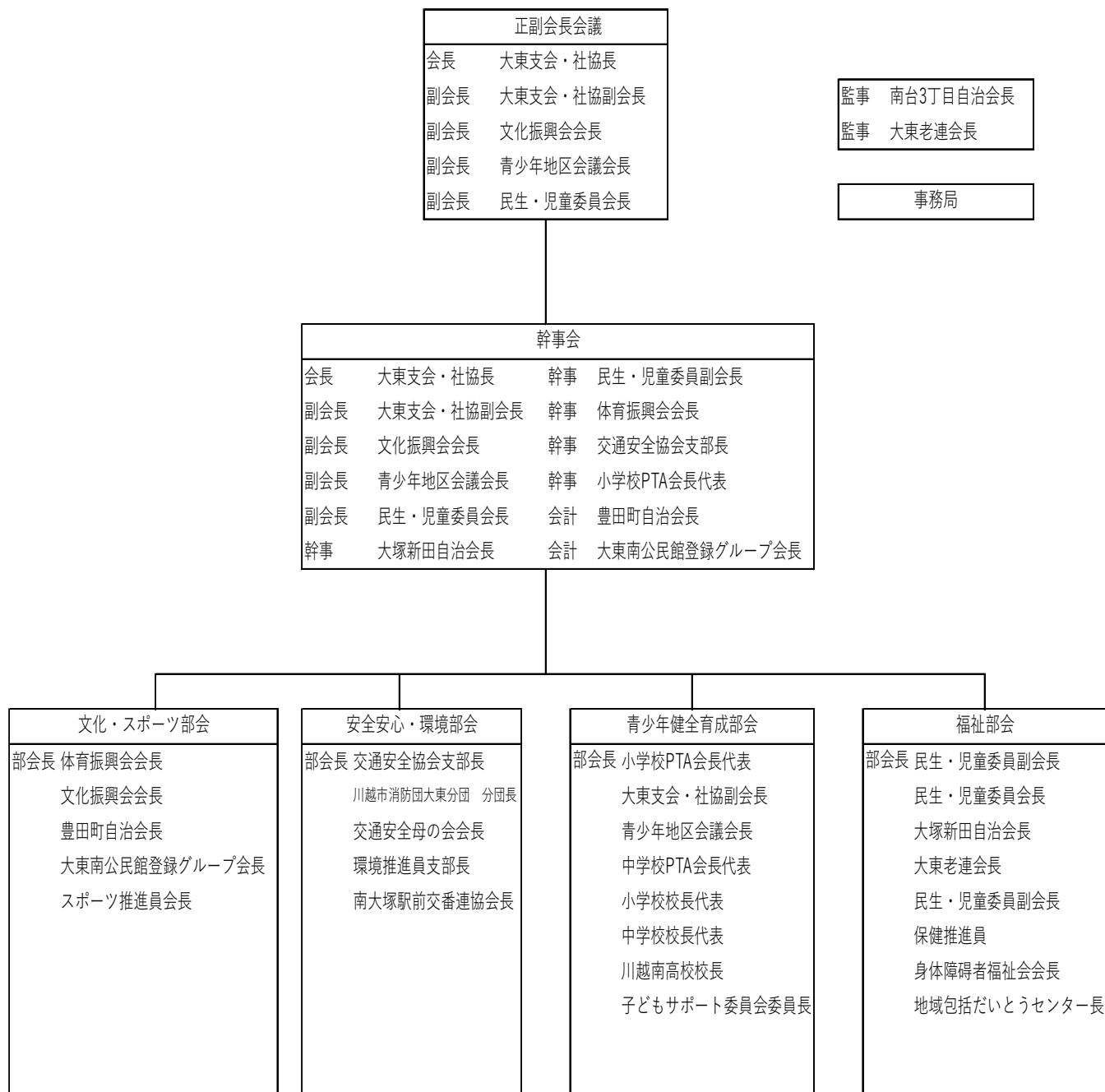
大東ふれあい卓球バレー （指導者・3級審判員養成講習会）



●大東地域会議組織図(イメージ図)



大東地域会議団体構成図



大東市民センター

TEL 049-243-3426

●本庁第2地区地域会議



所管区域は、
自治会連合会第5・6・7・8・11支会の区域
です。

地区の人口等

世帯数 24, 273世帯

人口 46, 089人

高齢化率 24.36%

※令和 7年 1月 1日現在

議題解決に向けた令和6年度の主な取組

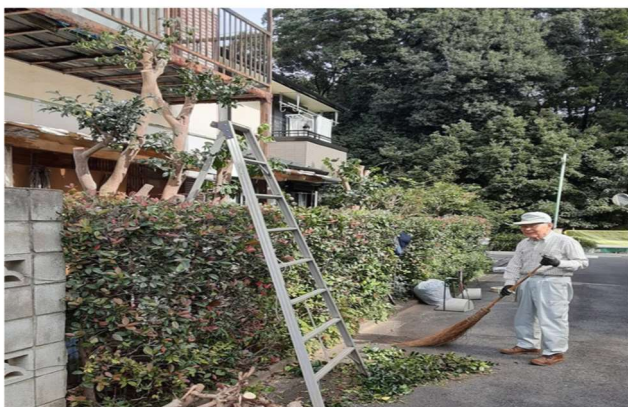
- ・世代間交流と伝統文化継承のため豆まき事業を実施
- ・地域助け合い事業を実施 ・夏休み自習室を実施
- ・セーフティマップ作成事業を実施 ・第五地区まつりを実施

本庁第2地区は、5支会を区域としているため、まずは、各団体同士の横の繋がりを密にして互いの情報交換に努めています。



活動紹介

地域助け合い事業



一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯では、庭の除草やちょっとした作業などの日常生活上の困りごとがあります。そのような家庭的軽作業を地域の顔見知りのボランティアにより実施しました。地区社会福祉協議会役員、民生児童委員を中心に多くのボランティアの協力を得られました。

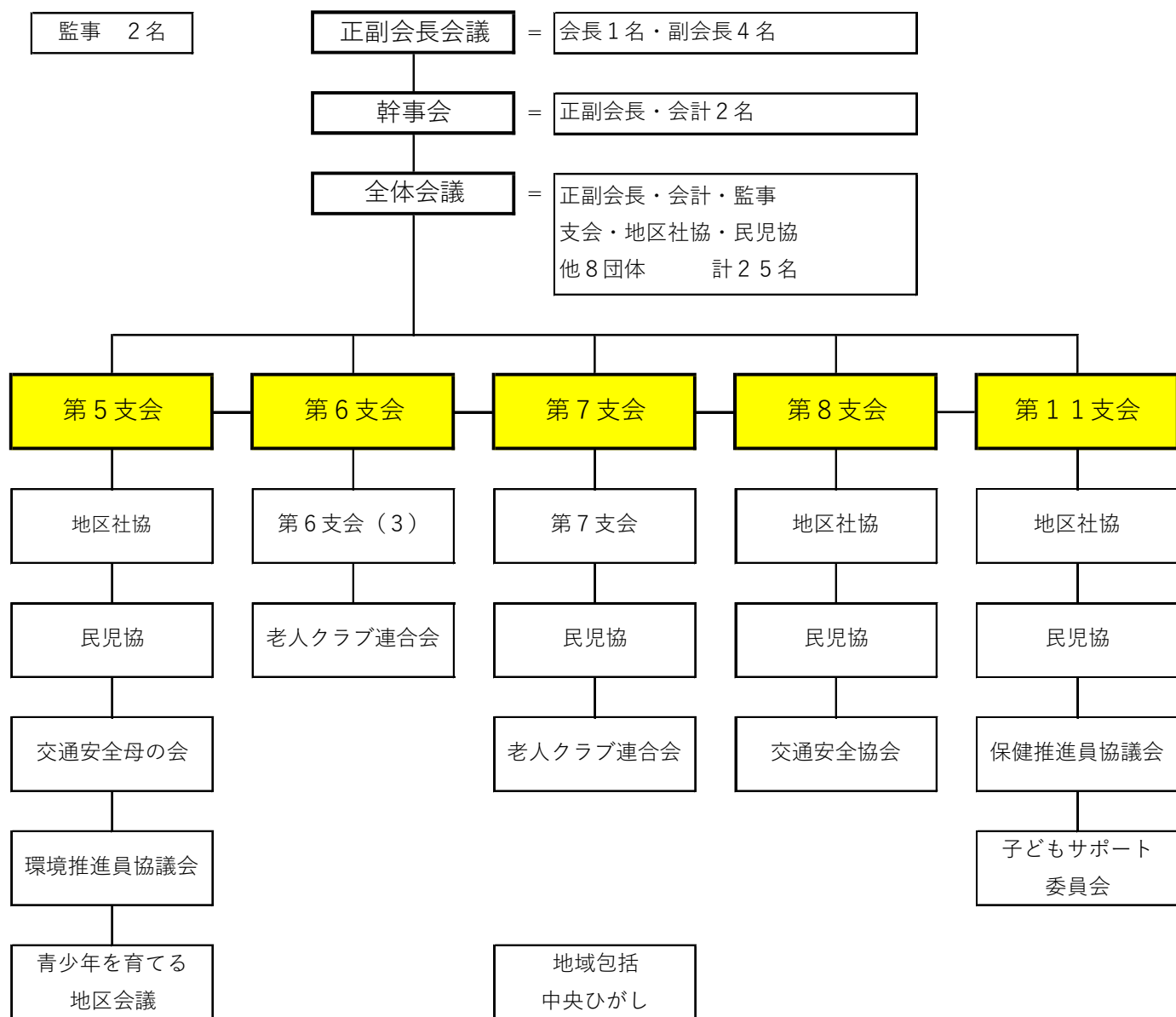


セーフティマップ作成事業

調査チームによる現地調査で、事故発生場所や通学路、ゾーン30などの注意箇所を地図に落とし、出来上がったマップを地域へ配布し、イベント等で周知、啓発を図りました。



●本庁第2地域会議組織図(イメージ図)



地域づくり推進課

TEL049-224-5705

川越市では

- ①地域会議会長で組織する「地域会議会長連絡会議」
- ②地域会議会長の中から選出された会長で組織する「地域会議会長代表者会議」を運営しています。

※各地域会議の現在の認定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までです。

●地域会議会長連絡会議

各地域会議の取組状況等の情報共有のため、地域会議会長連絡会議を年2回以上開催することとなっています。

令和6年度は、令和6年7月と令和7年3月に実施し、各地域会議の事業報告等を行いました。

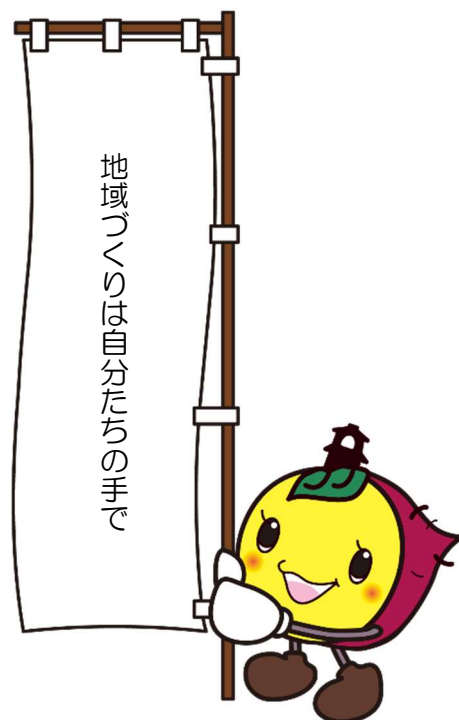
●地域会議会長代表者会議

地域会議会長連絡会議の議題の精査など、市の地域会議運営に際してご意見をいただいています。

●所沢市への視察研修

令和7年1月29日（水）所沢市役所において、所沢市の取組についてお話を伺いました。

また、川越市地域会議、所沢市まちづくり協議会に関して情報交換を行いました。



地域会議

～地域づくりは自分たちの手で～

発行 川越市 市民部 地域づくり推進課

発行日 令和7年10月

〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1

電話 049-224-8811（代表）

049-224-5705（直通）

FAX 049-224-6705